令和５年 12 月 21 日

各都道府県産婦人科医会会長　殿

公益社団法人日本産婦人科医会

会　長　　石渡　　勇

分娩や妊婦健診等の受け入れについて

平素から本会の運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて今般、標記内容について、こども家庭庁成育局母子保健課、厚生労働省医政局地域医療計画課、厚生労働省医政局医事課より「分娩や妊婦健診等の受け入れについて」の通知がありました。関係者にご案内いただくよう、よろしくお願いいたします。

記

第三者からの精子提供を利用して妊娠した女性カップルや未婚女性の分娩や妊婦健診について

妊娠の成立過程それ自体は分娩や妊婦健診等の受け入れを拒否される根拠とはならないものであり、妊娠の成立過程にかかわらず、分娩や妊婦健診の受け入れ等適切な対応を行うようお願いいたします。

【通知等一覧】

（資料１）「分娩や妊婦健診等の受け入れについて」（令和５年12月18日こども家庭庁成育局母子保健課、厚生労働省医政局地域医療計画課、厚生労働省医政局医事課事務連絡）